

平成22事業年度

業務実績に関する説明資料

勤労者退職金共済機構の事業体系図

・中小企業事業主の相互共済の仕組みと国の援助により、手軽で、安全・確実な退職金制度を確立

- ①中小・零細企業で働く勤労者、②事業所を転々として働くことが多い建設業、清酒製造業、林業の勤労者の福祉の増進と中小企業の振興に寄与する

将来にわたる確実な退職金給付

【現状と課題】

- ①中退共、林退共には、累積欠損金があり、財務内容の改善が必要
→22年度は中退101億円、林退9百万円の当期損失金を計上し、累積は増加した
- ②退職金未請求者、長期未更新者に対する適切な取組が必要
→未請求者の住所把握・請求手続要請により、未請求率(退職2年経過後)は1.8%→1.6%に減少、手帳更新者も着実に増加

退職金制度への着実な加入

【現状と課題】

- 中小・零細企業にとって厳しい経営環境が続いており、また建設業、清酒製造業、林業従事者は長期的に減少傾向にある
- 効果的加入促進対策の実施により、22年度は加入目標を超える実績(達成率106.2%)

適切な業務運営のための組織・予算

【現状と課題】

- ①業務運営の効率化による経費節減、人件費の削減
→一般管理費・退職金共済事業経費については、7.6%の削減(22年度予算額) 人件費については、13.7%の削減(17年度<基準年>比)
- ②中期計画期間中にシステム管理業務・資産運用業務の一元化を図る等効率的組織体制の構築
→システム管理業務については、平成22年10月から各事業本部の外に新しくシステム管理部を設置して、システム管理業務の一元的な実施体制を完了した。また、資産運用業務については、プロジェクトチームの下に「特退共分科会」を設置し、統合する業務内容の精査を行った。
- ③随意契約の見直し、旅費、庁費における冗費の徹底的検証
→新たな「随意契約等見直し計画」の策定及び競争性のない随意契約に係る契約情報の公表
- ④内部統制の強化による、事業の適切な運営
→「独立行政法人勤労者退職金共済機構コンプライアンス基本方針」の策定及び公表
- ⑤外部有識者の積極的活用による適切な事業運営の確保
→参与会、資産運用評価委員会、契約監視委員会の開催

将来にわたる確実な退職金給付

6. 中退共事業における退職金未請求者に対する取組【A】

未請求率

- ・平成21年度(19年度脱退) 1.8%
- ・平成22年度(20年度脱退) 1.6%

新たな未請求の縮減目標(1.0%程度)に近づけるとともに累積した未請求退職金について取組を実施。

7. 特定業種退職金共済事業における長期未更新者への取組【A】

(長期未更新者調査)

- ・建退共 長期未更新者31,048人、手帳更新3,715人、退職金請求1,842人
- ・清退共 長期未更新者7,339人、手帳更新76人、退職金請求3,999人
- ・林退共 長期未更新者6,103人、手帳更新574人、退職金請求3,091人

退職金制度への着実な加入

8. 業務処理の簡素化・迅速化【A】

「事務処理改善計画」の取りまとめ。

- ・機構内事務処理改善 48件
- ・加入者が行う手続の改善 22件
- ・各事業、以下の処理期間内に退職金給付を行った。
中退共 25日 建退共 30日
清・林退共 39日→30日(システム最適化後)

9. 情報提供の充実等【A】

- ・ホームページによる情報提供の充実に努めるとともに、ホームページからのご意見・ご質問に的確に対応
- ・機構ホームページアクセス増加率
平成19年度比較 45.9%増
- ・ホームページQ&Aへの意見を集約(1,996件)

12. 累積欠損金の処理【B】

資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として資産運用を実施。平成22年度実績(前年度)

- ・中退共事業 2,058億円(1,957億円)
- ・林退共事業 1,409百万円(1,401百万円)

13. 健全な資産運用等【B】

・「資産運用の基本方針」に基づき安全かつ効率を基本として実施。

- ・対ベンチマーク比率(合計)
中退共 Δ 0.00%
- 建退共(給付経理)0.23%
- 建退共(特別給付経理)0.27%
- 清退共 Δ 0.04% 林退共 0.33%

11. 加入促進対策の効果的実施【A】

中小企業者の厳しい経営環境のなかにあっても、加入目標を超えることができた。

機構全体の被共済者加入数
566,357人(対年度目標達成率106.2%)

1. 効率的な業務実施体制の確立【A】

- ・「業務・システム最適化計画」に基づき、10月から新システムを稼働
- ・システム管理業務の一元化を実施し、効率的な業務実施体制を構築するとともに、資産運用業務の一元化の実施に向けて、分科会を設置するなどの取組を実施

2. 中期計画の定期的な進行管理【B】

- ・業務推進委員会 5回
- ・加入促進対策委員会
(中退共 5回、建退共 3回)

業務の進捗状況を把握、検証し、適宜業務運営の方針を指示。

3. 内部統制の強化【A】

・「独立行政法人勤労者退職金共済機構コンプライアンス基本方針」を策定し、ホームページに掲載するとともに、全職員に周知

4. 一般管理費及び退職金共済事業経費、人件費の節減【A】

・一般管理費及び退職金共済事業経費については、平成22年度予算額に対し、7.6%を削減し、人件費についても平成17年度比13.7%の削減を実施。

5. 随意契約の見直し【A】

- ・競争入札等を実施した随意契約
→一般競争6件、公募1件、企画8件
- ・監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を3回実施した。

10. 積極的な情報の収集及び活用【B】

参与会における有識者の意見及び実態調査の結果を踏まえ今後の業務の運営のあり方を検討した。

- ・(参与会)
中退共・特退共各1回。
中退共・特退共合同、震災の影響で未開催。

14. その他業務運営に関する事項【A】

・松戸宿舎については平成23年3月末に現物による国庫納付を行った。また越谷宿舎についても現物による国庫納付に向け厚生労働大臣あて認可申請を行った。

15. 予算、収支計画及び資金計画【A】

- ・予算の範囲内で適正に執行されたことにより、約551百万円の減となった。
- ・既存の経費を見直し、随意契約の適正化の推進を図る。
- ・四半期ごとに予算の執行状況を把握し、各事業へ経費節減を指示。

16. 職員の人事に関する計画【A】

- ・職員採用については、新たに「Uni Career」(企業が求人票をWeb上で配信し、学校が学生に公開するシステム)を利用する幅広い募集を行った。
- ・機構の課題に対応するための研修を実施(22年度研修実績118回666名)
内部統制研修、独法会計基準研修、電話対応スキル研修等。

- ・ 事業の概況
- ・ 平成22事業年度の業務実績の概要



事業の概況

	共済契約者数 平成23年3月31日時点	被共済者数 平成23年3月31日時点	22年度 掛金等収入状況	22年度 退職金等支給状況	期末資産残高 平成23年3月31日時点
中退共	367,858 所	3,136,282 人	466,818 百万円	382,926 百万円	3,605,511 百万円
建退共	182,668 所	2,868,396 人	46,463 百万円	61,764 百万円	861,407 百万円
清退共	2,440 所	16,209 人	88 百万円	453 百万円	5,452 百万円
林退共	3,326 所	40,529 人	1,607 百万円	1,614 百万円	13,615 百万円
機構	556,292 所	6,061,416 人	514,976 百万円	446,757 百万円	4,485,985 百万円

平成22事業年度の業務実績の概要

将来にわたる確実な退職金給付

退職金制度への着実な加入

財務内容の改善

- ◎中退共・林退共ともに目標を上回る加入実績（達成率：中退共108.8%、林退共104.8%）を上げ、掛金収入の確保に努めた。
- ◎一般管理費及び退職金共済事業経費については、平成22年度予算額に対し、決算額で△7.6%の削減をした。
- ◎累積欠損金解消については、中退共・林退共とも「資産運用の基本方針」に定めている、最適な資産配分である基本ポートフォリオに基づき資産運用を実施するとともに、加入促進対策の効果的な実施により掛金収入の確保に努めたが、累積欠損金は、中退共は101億円増の2,058億円に、林退共は9百万円増の1,409百万円となった。

業務運営の効率化

- ◎「業務・システム最適化計画」に基づき、10月から新システムを稼働させるとともに、各事業本部の外に新しくシステム管理部を設置して、一元的な実施体制を整えた。
- ◎「独立行政法人勤労者退職金共済機構コンプライアンス基本方針」を策定し、ホームページへ掲載し、全職員に周知した。
- ◎監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」の意見を踏まえ、点検見直しを行い、新たな「随意契約等見直し計画」を策定し、取組を着実に実施した。

加入促進対策の効果的実施

	加入数	達成率
機構全体	566,357人	106.2%
中退共	439,272人	108.8%
建退共	124,519人	98.0%
清退共	156人	104.0%
林退共	2,410人	104.8%

- ★ 具体的対応
 - ・加入促進強化月間（10月）での集中的な加入促進対策に加え、中退共においては、6月をサブ月間として活動を実施
 - ・適格退職年金制度からの移行説明会、未加入事業主を対象とする説明会を開催するとともに、個別企業訪問の実施（中退共）
 - ・個別事業主に対する加入勧奨等を積極的に実施（建退共、清退共、林退共）

サービスの向上

- ★加入者が行う諸手続きについて点検、見直しを実施
- ★退職金支給の処理期間の短縮
 - 中退共25日以内、建退共30日以内をそれぞれ維持
 - 清退共、林退共についてはシステム最適化後において39日→30日以内に短縮
- ★相談窓口のアンケート葉書、ホームページのQ&Aのアンケートフォーム等での加入者等からの照会・要望等を踏まえ、窓口応答マニュアル、Q&Aを見直し

確実な退職金支給のための取組

- ◎中退共については、新たな未請求者の発生を防止するための対策として、事業所に対する住所情報等の提供依頼を、22年度から退職後6ヵ月経過後から退職後3ヵ月経過後に早めて実施した。
また、累積した未請求退職者に対する取組として、未請求者のいる事業所に対する住所等の情報提供依頼及び請求手続の要請について、22年度計画対象分に加え、22年度計画以外に新たな取組として、未だ未請求となっている20年度脱退者に対する2回目の請求要請通知を発送した。
- ◎特退共事業においては、今後の長期未更新者の調査のため、制度に新規加入した被共済者等の住所のデータベース化を行った。
- ◎建退共事業においては、共済証紙の販売額と貼付確認額の差額が19年度に比べ、約81億円減少した。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

・業務実績 評価項目一覧

中期計画			評価項目	ページ番号
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 効率的な業務実施体制の確立		評価項目1	7
	2 中期計画の定期的な進行管理		評価項目2	9
	3 内部統制の強化		評価項目3	11
	4 業務運営の効率化に伴う経費節減	(1) 一般管理費及び退職金共済事業経費	評価項目4	13
		(2) 人件費		
	(3) 随意契約の見直しについて	評価項目5	15	
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 確実な退職金支給のための取組	(1) 一般の中小企業業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組	評価項目6	17
		(2) 特定業種退職金共済事業	評価項目7	19
	2 サービスの向上	(1) 業務処理の簡素化・迅速化	評価項目8	22
		(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等	評価項目9	24
		(3) 積極的な情報の収集及び活用	評価項目10	26
	3 加入促進対策の効果的实施	(1) 加入目標数	評価項目11	28
		(2) 加入促進対策の実施		
第3 財務内容の改善に関する事項	1 累積欠損金の処理		評価項目12	30
	2 健全な資産運用等		評価項目13	33
第4 その他業務運営に関する事項			評価項目14	38
第5 予算、収支計画及び資金計画			評価項目15	40
第6 短期借入金の限度額				
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画				
第8 剰余金の使途				
第9 職員の人事に関する計画			評価項目16	42
第10 積立金の処分に関する事項				6

評価項目 1

自己評価A

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置

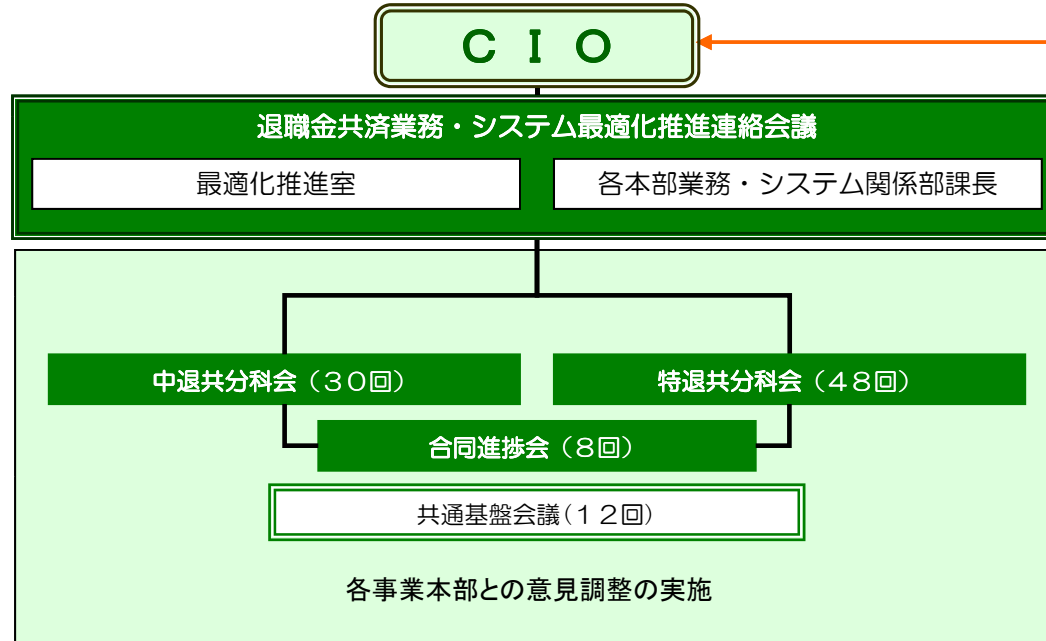
1 効率的な業務実施体制の確立

評価の視点

- ・資産運用業務及びシステム管理業務の一元化に向けた取組が行われているか。
- ・業務実施体制の効率化及び人員・経費の削減が図られているか。
- ・各種業務の電子化、機械処理化の推進に向けた取組が進められているか。
- ・外部委託が可能な事務については、積極的に外部委託に取り組んでいるか。
- ・国民のニーズとずれている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。

業務・システム最適化計画の円滑な実施体制の確立

「業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年10月から新システムを稼動させた。



CIO補佐官
民間の専門家による知見・ノウハウ・経験を活かした情報システムに関する各種助言等

最適化工程管理事業者
民間の専門的な事業者の知見を活かした、工程管理業務、調達業務、設計・開発・テスト、移行作業、研修・運用時の職員教育、標準記述様式及び関連文書の変更管理に関する業務の支援

新システムの設計・開発事業者
○中退共システムのマイグレーション事業者
・中退共電算システムのマイグレーションによるオープン化
・新システムの共通基盤の構築
○特退3事業のシステムの統合・再構築事業者
・建・清・林退共に係る業務システムの統合・再構築

資産運用業務、システム管理業務の一元化に向けた取組

- システム管理業務の一元化については平成22年10月から各事業本部の外に新しくシステム管理部を設置して、システム管理業務の一元的な実施体制を完了した。
- 資産運用業務の一元化については、課長クラスで構成するプロジェクトチームの下に「特退共分科会」を設置し、統合する業務内容の精査を行った。
- 清退共・林退共の業務運営を行う組織の一体化に向け業務の内容の精査を行った。

業務体制の整備

- 電話交換業務と電話相談業務を統合し、サービスの迅速化と電話対応業務体制の効率化を図った。

評価項目 2

自己評価 B

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため
とるべき措置

2 中期計画の定期的な進行管理

評価の視点

- ・業務の遂行状況を管理するための会議が適切に開催されているか。
- ・業務の遂行状況を管理するための会議における進捗状況の把握により、一体的な業務運営を行い、必要な措置を講じているか。

職員の意識の向上

- 独立行政法人評価委員会の評価結果、年度計画の進捗状況を職員一人一人に周知を行い、部内会議等を行い、具体的な活動内容について認識することにより意識の向上を図る
- 職員の人事評価に当たっては、(1)年度始めに、課室長が中期計画、年度計画等に基づき目標管理表を作成し、各職員がこれに基づき業績評価シート(目標項目、ウェイト、達成目標等)を作成、(2)年度の終わりに、業績評価シートにより達成度の評価を実施(勤勉手当等への反映)

職員への周知

機構全体の進行管理

業務推進委員会（四半期ごと）

- ・平成22年度は、5回開催
- ・業務の進捗状況を把握検証し、適宜、業務運営の方針を指示

【審議内容】

- ・21事業年度実績報告（案）の審議
- ・22事業年度の進捗状況を四半期ごとに報告

理事会（毎月）

業務運営全般の遂行状況の把握、重要事項、運営方針の決定等、運用の基本方針の決定

東日本大震災後の対応

直ちに役員・部長クラスの会議を開催し、理事長指揮の下、支部及び地方のコーナー等の業務実績体制の確認を行い、共済契約者の被害状況の把握に努めるとともに、特例措置の検討を迅速に行った。

各本部の進行管理

加入促進対策委員会

中退共事業及び建退共事業においては、「加入促進対策委員会」を開催し、加入促進対策の進行状況等の審議

【主な対策】

〈中退共事業〉5回

- ・過去に適年移行資料の請求があった事業所のうち、未移行の事業所に対してアンケート、無料相談申込書を送付してフォローアップを実施
- ・職員と一体となった加入促進を図るため、普及推進員を全国から招致しての研修及び効果的な加入促進対策のための意見交換などを実施
- ・加入者範囲拡大に関する省令改正に伴う周知資料の作成及び関係機関への説明、配布を実施

〈建退共事業〉3回

- ・未加入事業主に対するダイレクトメールによる加入勧奨
- ・マスメディア、関係団体を通じた広報活動の拡充

各本部分会議

中退共幹部会(12回)、建退共本部分会議(24回)、清退共本部分連絡会議(12回)、林退共本部分会議(12回)

評価項目 3

自己評価 A

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置

3 内部統制の強化

評価の視点

- ・ 職員の意識改革を図るための取組が着実に実施されているか。
- ・ 内部統制を強化するための取組が着実に実施されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・ 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・ 講じた措置についての公表が適切に行われているか。



Plan (計画策定)

理事会

構成員：全役員、全部長

開催：13回

審議・決定事項：業務運営全般の遂行状況の把握
重要事項、運営方針の決定等、運用の基本方針の決定



Action (改善)

・「業務推進委員会」「資産運用評価委員会」「契約監視委員会」等の指摘等を踏まえ、改善措置を講じる。

(例) 平成22年度の契約監視委員会の指摘を踏まえ一者応札となった契約について、可能な限り他業者が入札に参加しなかった理由を調査するとともに仕様書の見直し等を行うこととした。

Do (実行)

中退共・幹部会 (12回)

建退共・部内会議 (24回)

清退共・部内連絡会議 (12回)

林退共・部内会議 (12回)

中退共・加入促進対策委員会 (5回)

建退共・加入促進対策委員会 (3回)



Check (評価・検証)

業務推進委員会 (四半期ごと)

- ・平成22年度は、5回開催
- ・理事長が直接、業務の進捗状況を把握検証し、適宜、業務運営の方針を指示

外部の専門家で構成する「資産運用評価委員会」 (年3回開催)

- ・運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映

契約監視委員会の設置 (3回開催)

- ・契約の締結状況等について点検・見直しを実施

監事監査 (四半期ごと4回実施)

- ・監事監査の結果については理事会で報告



内部統制の強化に向けたさらなる取組

- ・従来より、内部通報については、公益通報者保護規程により職員等からの相談、通報について通報窓口を設けるとともに顧問弁護士事務所にも直接通報・相談できるよう規定している。また、外部からの意見、苦情等の対応についても迅速な対応を行っている。
- ・22年度は「独立行政法人勤労者退職金共済機構コンプライアンス基本方針」を策定し、ホームページに掲載するとともに全職員に周知した。
- ・監事は内部統制の充実を図るため、監査法人とも相談しながら、「平成22事業年度監事監査実施計画」に基づき、会計監査・業務監査を実施し、特に業務監査については各課の責任者又は担当者から年度計画の進捗状況と業務運営等の法令・規定遵守について事情聴取を行った。監査結果は理事会で報告し、引き続き、各退職金共済事業の適切な運営と適正な事務処理の徹底を指示した。

評価項目4

自己評価A

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 業務運営の効率化に伴う経費節減

- 一般管理費及び退職金共済事業経費
- 人件費

数値目標

- ・運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、中期目標の最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行うこと。
- ・人件費については、平成17年度を基準として5%以上の削減を行う。

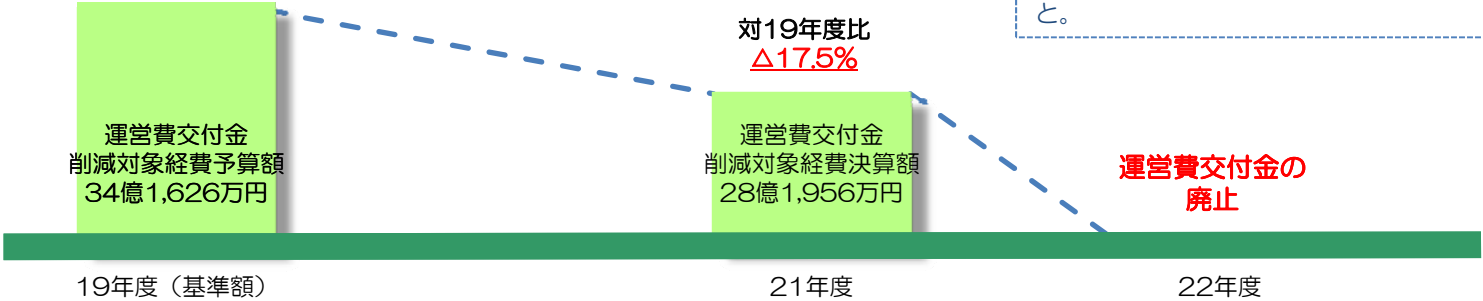
評価の視点

- ・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。
- ・運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費について、効率的な利用が行われているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- ・国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。
- ・法定外福利費の支出は適切であるか。
- ・国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成21年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。
- ・人件費改革について、平成23年度における目標達成に向けた取組が適切に行われているか。
- ・給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか。）
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。（政・独委評価の視点）
- ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点）

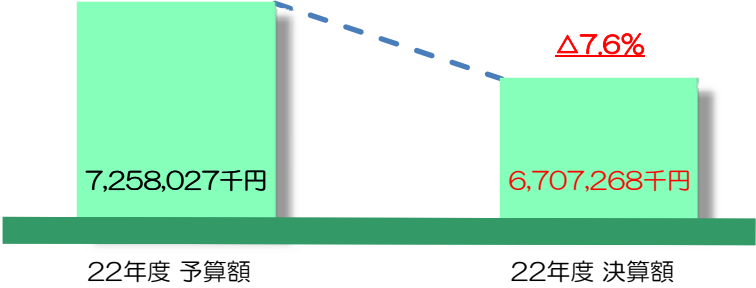
一般管理費及び退職金共済事業経費の節減

〈中期計画の数値目標〉
 運営費交付金を充当する、一般管理費(退職手当は除く。)及び退職金共済事業経費について、中期計画最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行うこと。

◆ 運営費交付金(退職手当を除く)の推移



◆ 22年度予算額と決算額の比較



◆ 削減要因

- 契約状況の点検・見直しを行い、競争契約等の拡大及び人件費の削減等を実施し、予算の適正な執行を行った。

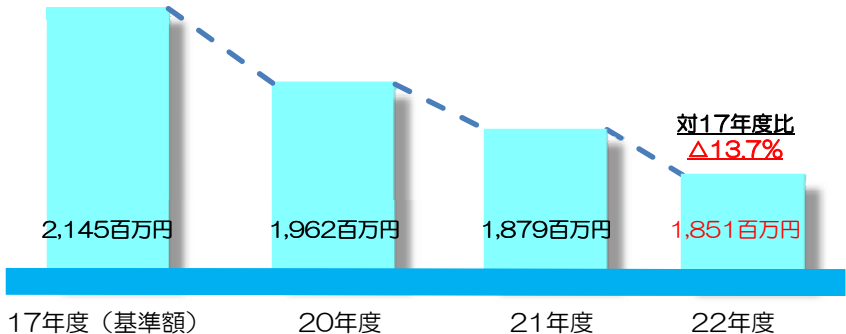
※ 21年度決算額と22年度決算額の比較



人件費の節減

〈中期計画の数値目標〉
 人件費については、平成17年度を基準として5%以上の削減を行う。

◆ 人件費の削減率の推移



◆ 削減要因

- 超過勤務の削減の取組をしたため
- 18年度以降定年退職者が多かったこと及び平成22年度内の中途退職者が発生したため
- 人事院勧告により、給与・賞与の引き下げをしたため

◆ 給与水準の検証

- 地域勘案指数・・・98.9
- 類似業務である民間の保険業との比較・・・88.5
- 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は1.6%と極めて低く抑えられている。

評価項目5

自己評価A

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため
とるべき措置

4 業務運営の効率化に伴う経費節減

● 随意契約の見直しについて

評価の視点

- ・「随意契約見直し計画」に基づく取組が着実に実施されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。(政・独委評価の視点)
- ・契約に係る規程類が適切に整備されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・企画競争・公募による契約について、競争性・透明性が確保されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けているか。
- ・契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか。

随意契約の適正化を推進

随意契約の見直し

随意契約等見直し計画（22年4月公表）に従い見直しを実施した

- **競争入札等を実施した随意契約** 15件
 - 電子複合機の賃貸借及び保守一式 (一般競争)
 - 退職金機構ビル及び同別館で使用する電気 (一般競争)
 - 保存文書の保管及び運搬業務 (一般競争)
 - 機構ビル専用部清掃業務 (一般競争)
 - 退職金等口座振込業務（ファーム・リンクサービスの提供） (一般競争)
 - 中退共電算システムと相談コーナー間の通信回線一式 (一般競争)
 - 住所マスター等の提供 (公募)
 - 林業退職金共済事業支部業務 (企画競争) 8件
- **システム最適化実施により、競争入札等へ移行した随意契約** 8件
 - インターネット関連機器 (一般競争)
 - 電算機借料 (一般競争)
 - 共済契約者管理システム運用に係る業務委託 (一般競争)
 - 被共済者管理システム運用に係る業務委託（建・清・林） (一般競争) 3件
 - 建退共退職金請求書OCR読取化システム機器一式に係る保守 (一般競争)
 - 建退共被共済者手帳作成システム端末機器貸与 (一般競争)

随意契約以外の契約も含めた競争性・透明性の確保

- 企画競争や公募を行う場合には、競争性・透明性が十分確保される方法により実施
- 「一者応札・一者応募」に係る改善方針に従い見直しを実施

- 見直しの結果改善したもの
- 「退職金共済契約関係書類類」ファイルの作製（帳票変更）
 - 事務用品一式の購入（入札参加資格の拡大）
 - 退職金等未請求者に係る協力依頼業務の変更に伴う中退共電算システムの一部改修業務（仕様書の検討）

公表状況

◎随意契約等見直し計画に従い21年度契約についてフォローアップを実施し公表した。

◎契約締結状況を月ごとにHPに公表

◎競争性のない随意契約に係る契約情報の公表（22年度8月、11月、2月公表）

監査の実施

- 監事監査を四半期ごとに実施

契約監視委員会を開催（3回開催）

- 平成21、22年度競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募、複数年契約等の点検・見直しについて審議

公表状況

◎契約監視委員会の審議概要等をホームページへ掲載

将来にわたる確実な退職金支給

評価項目 6

自己評価 A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 確実な退職金支給のための取組

● 一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組

数値目標

- ・ 請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を中期目標期間の最終年度(平成24年度)までに、1%程度とすること。

評価の視点

- ・ 未請求者の縮減に向けた取組に進捗がみられるか。
- ・ 新たな未請求退職金の発生防止について、取組を着実に実施しているか。
- ・ 累積した未請求退職金について、取組を着実に実施しているか。
- ・ 未請求者縮減のための周知が効果的に実施されているか。
- ・ 調査・分析を行い、それを踏まえた対応策が実施されているか。

2 2 年度退職金未請求者に対する主な取組結果

未請求率の縮減

年度 (脱退年度)	取組前			取組後		
	17年度 (15年度)	18年度 (16年度)	19年度 (17年度)	20年度 (18年度)	21年度 (19年度)	22年度 (20年度)
2年経過後の未請求率	3.0%	2.8%	2.7%	2.0%	1.8%	1.6%

新たな未請求退職金の発生を防止するための対策

制度加入周知の向上

- 新規及び追加加入の被共済者に対しては、「加入通知書」を、また既加入の被共済者については、「加入状況のお知らせ」を事業主を通じて通知
- 退職後3ヶ月経過しても未請求者のいる対象事業所に対し、退職金請求を促す要請通知を行うことに併せて、22年度からは同時に当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請
- また、計画外の新たな取組として、21年度に住所情報の提供依頼を行い、得られた情報に基づき本人へ請求要請を実施したが、未だ未請求となっている20年度の脱退者に対する2回目の請求要請通知を1,191人に発送

累積した未請求退職者に対する取組

未請求者の住所等の把握

- 引き続き退職後5年以上を経過した未請求者のいる対象事業所に対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請

未請求者縮減のための周知の効果的な実施

- ホームページに平成21年2月中旬から平成22年5月中旬に新規加入し掲載を承諾した事業所の事業所名を追加掲載した。
- ホームページ掲載や「中退共だより」等事業所への送付書類において引き続き注意喚起を行った。
- 退職時の被共済者の住所の把握について、平成23年度末に退職届の様式を変更して行うことを決定した。

調査・分析

- 中退共制度に加入している企業及び従業員(5,500所)を対象に、中退共ホームページに対するニーズや利用状況の把握、事務手続き等に対する要望を調査目的とした「退職金実態調査」を10月に実施(有効回答数2,652所、回答率48.2%)。その中で、未請求退職金の発生を防止するための加入通知(加入通知書、加入状況のお知らせ)についての通知方法等についての項目を設けるなど、今後の未請求対策に反映すべきものとした。

将来にわたる確実な退職金支給

評価項目7

自己評価A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 確実な退職金支給のための取組

● 特定業種退職金共済事業

数値目標

- ・ 共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を前中期目標期間の終了時から130億円程度減少させること。あわせて、共済証紙の貼付状況等に関して把握し、取組の充実を図ること。

評価の視点

- ・ 共済手帳の長期末更新者への個別の要請等の取組を着実に実施しているか。
- ・ 関係者に対する周知等が効果的に実施されているか。
- ・ 建退共事業において共済契約者への要請等により、共済証紙の適切な貼付を行うための取組が実施されているか。

長期未更新者調査

建退共事業

過去3年間手帳更新のない被共済者の住所を調査・把握し、手帳更新、退職金請求等の手続を取るよう要請した。
また、無回答の事業主に対し電話による再調査を実施した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
建退共事業	31,048人	3,715人	1,842人

清退共事業

過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する調査を行うとともに、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所に共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
清退共事業	7,339人	76人	3,999人

また、前年度までの共済契約者に行った現況調査において、現況不明となった1,743人について加入申込書により住所を調べ、整備・データベース化を行い、共済手帳の更新、退職金請求等の手続きをとるよう文書にて要請した。

さらに、長期更新者調査対象外の被共済者についても加入時の住所を基に加入の古い者から住所の整備、データベース化を行い、9,797人に対し現況調査票を送付した。

林退共事業

過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する調査、また、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所に共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
林退共事業	6,103人	574人	3,091人

長期未更新者への取組の一環として、全国森林組合連合会の全国指導部課長会議に出席し、長期未更新調査の現況報告及び協力依頼を行ったほか、振興山村の市町村に対し、林業界での就労経験者へ退職金の請求等の手続を行う旨の注意喚起を広報誌へ掲載するよう依頼した。

新たな長期未更新者の発生を防止するための対策

「加入通知書」の発行

22年度新規加入の被共済者に対し、機構から直接、被共済者に対し、共済制度に加入したことを通知した。

建退共事業	清退共事業	林退共事業
124,384人	156人	2,410人

被共済者住所データのデータベース化

- ・ **建退共事業...** 22年度新規加入被共済者(124,384人)についてデータベース化。
- ・ **清退共事業...** 22年度新規加入被共済者(156人)についてデータベース化。また、共済手帳の更新時においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化した(2,076件)。
- ・ **林退共事業...** 22年度新規加入被共済者(2,410人)についてデータベース化。

長期未更新者を縮減するための対策

- 共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう各種の注意喚起を行った。
 - ・ ホームページでの注意喚起文の掲載
 - ・ 注意喚起入りポスター・被共済者用パンフレットの作成・配布
- 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に業界からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう文書により要請を行った。

建退共事業 共済証紙の適正な貼付に向けた取組

- 2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し、手帳更新など適切な措置をとるように要請した。
- 加入履行証明書の発行の際、共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査することと等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底した。
- 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図るとともに、正確な記載を行うよう要請した。
- 平成22年度末において、共済証紙販売額と貼付確認額の差額は、前年度と比較して約60億円減少（19年度から約81億円減少）

評価項目 8

自己評価 A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

2 サービスの向上

● 業務処理の簡素化・迅速化

数値目標

- ・ 中退共事業においては、受付から25日以内。
- ・ 建退共事業においては、受付から30日以内
- ・ 清退共事業及び林退共事業においては、受付から39日以内。ただし、システム最適化後においては、受付から30日以内。

評価の視点

- ・ 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要な措置を講じているか。
- ・ 職員等の提案を受けながら、業務改善の取組を適切に講じているか。
- ・ 「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、退職金支給に係る処理期間の短縮が行われているか。

事務処理改善

22年度においては、事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、平成22年度の実績のとりまとめ及び平成23年度以降の「事務処理改善計画」を作成、見直しを行った。

とりわけ、3月11日に発生した東日本大震災に関し、各種手続を簡素化するなど加入者の利便性の向上のため迅速に対応した。

機構内事務処理に関すること

- 申込書の様式変更（同居の親族有無、ホームページ掲載の項目等を追加）（中退共）
- 関係書類綴ファイルの16穴を2穴の汎用品に変更（中退共）
- 電話交換業務と電話相談業務の統合を実施し、サービスの迅速化と電話対応業務体制の効率化を図った。（中退共）

- 業務処理の効率化
- サービスの迅速化

加入者が行う手続に関すること

- 業務・システム最適化計画の実施に併せ、共済手帳更新申請書等を単票方式に変更し、提出書類の軽減を図った。（建退共）
- ホームページに共済契約者検索システムを追加（清退共・林退共）

- 手続の迅速化

特に、東日本大震災に関し手続を簡素化

- 退職金共済手帳の再発行手続を簡素化した。
- 共済証紙の再交付特例を実施した。
- 退職金等の請求手続を簡素化した。

- 利便性の向上

その他

- 「業務改善目安箱」に寄せられた提案を担当部署で検討し、検討結果を全役職員に周知した。
- 業務・システム最適化計画の実施に併せ、建退共・清退共・林退共の使用する各様式の共通化及び共通のOCRシステムを使用するための規格の統一化を図った。（特退共）

- 業務改善の取組

処理期間の短縮

- 中退共事業においては、受付から支払いまで25日以内を維持するとともに、その期間が維持されていることの検証を行った。
- 特退共事業では、建退共においては30日以内に、清退共、林退共においてもシステム最適化後においては、30日以内に支払うことができた。

評価項目 9

自己評価A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

2 サービスの向上

● 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等

数値目標

- ・ 第一期中期目標最終年度（19年度）と比べてホームページアクセス件数が10%以上増加しているか。

評価の視点

- ・ ホームページの活用による情報提供の充実に向けた取組が実施されているか。
- ・ 共済契約者等からの要望苦情に対して分析対応など業務改善の取組を適切に講じているか。
- ・ 相談業務における加入者の照会・要望等への適切な対応に向けた取組が実施されているか。

情報提供の充実

● 情報提供の充実

- ・東日本大震災による被災者に対する罹災見舞いや、災害救助法適用地域における特例措置及びフリーコールの設置等を直ちに周知するなど、最新の情報を迅速に提供した。
- ・共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等を引き続きホームページ上のQ&A等に反映するなど回答の標準化等につとめた。
- ・中退共事業においては、平成23年1月1日施行の中退法施行規則の一部を改正する省令について、ホームページに掲載するとともに、中退共制度の改正内容(冊子)、改正概要のちらしを作成し周知を図った。
- ・清退共及び林退共事業においては、被共済者が直接情報を入手できるように、加入事業所情報を掲載した(4月1日)これによりすべての事業本部で被共済者が直接情報を入手できることになった。
- ・電話交換業務と電話相談業務を統合し、お客様からの相談案件についてワンストップで正確な回答ができるよう心掛け、サービスの迅速化と電話対応業務体制の効率化を図った。

[主な更新情報]

- ・平成22事業年度計画
- ・平成21事業年度財務諸表
- ・平成21年度事業報告書及び業務実績の評価結果
- ・平成21事業年度資産運用評価報告書
- ・ホームページにより機構へ寄せられた「国民の皆様の声」を集計し掲載
- ・中退共TV-CM動画
- ・中退法施行規則の一部を改正する省令のお知らせ
- ・中退法施行規則の一部改正に伴うダウンロード様式の追加・変更および手続きの掲載
- ・機構の温室効果ガス排出量について掲載
- ・「事業年報(建設業)平成21年度」
- ・「事業月報(建設業)」(毎月)
- ・清退共の季報
- ・林退共の季報
- ・中退共の委託事業主団体事務取扱要領を新規掲載

照会・要望等への適切な対応

ホームページからの「ご意見・ご質問」、「ご利用者の声ハガキ」を基に相談業務の満足度を集計し、苦情に関しては組織的に職員等に注意喚起を行い、今後の相談業務に反映するべく職員等に情報提供した。

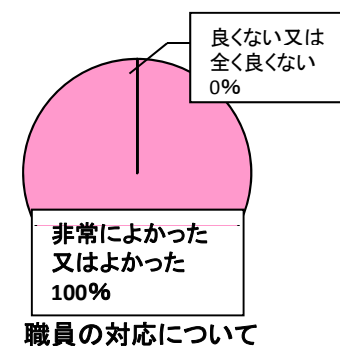
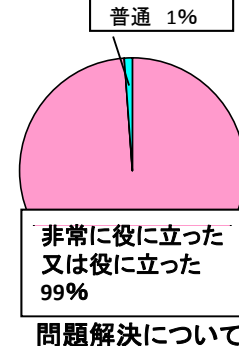
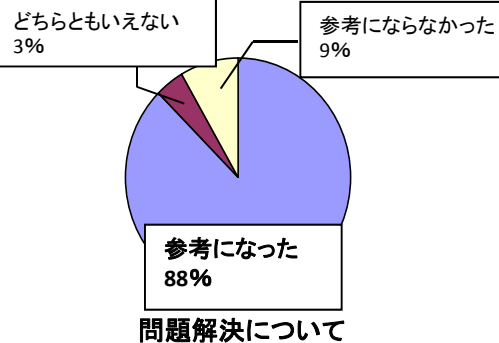
第一期中期目標最終年度(19年度)と比べて機構ホームページアクセス件数が**約45.91%増加**した。
平成19年度194,038件 ⇒ 平成22年度283,124件

ご意見・ご質問
(ホームページ)

アンケートフォーム 1,996件
(19年2月よりホームページQ&Aに設置)

アンケート用紙 151件
(12月からハガキをアンケート記入用紙に変更し、相談用件も集計するようにした)

計	1,247件
機構	32件
中退共	728件
建退共	467件
清退共	1件
林退共	19件



ご利用者の声ハガキをアンケート記入用紙に変更し、相談コーナー来訪者の相談用件を新たに集計できるようにし、今後の相談業務に反映するべく職員等に情報提供している。

評価項目 10

自己評価 B

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

2 サービスの向上

● 積極的な情報の収集及び活用

評価の視点

- ・ 関係団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取し、ニーズに即した業務運営を行っているか。
- ・ 各退職金共済事業に関する統計・調査の結果を事業運営に反映させているか。

参与会

開催：中退共・特退共各1回
 （中退共・特退共同合同は東日本大震災により延期とした）

構成員：外部の有識者

議題：事業概況及び平成21事業年度決算、
 独立行政法人評価委員会等の評価結果、
 中退共制度における省令改正や雇用・能力開発
 機構の廃止に伴う勤労者財産形成業務の移管
 の報告 等

主要要望等

- ・ 加入促進については、効率化も大事であるが、全国のできるだけ多くの方々に中退共制度を利用していただけるようにしていただきたい。
- ・ 移行先の定まらない適格退職年金加入事業所については、受託機関等との可能な限りの連携を図り、中退共制度へ加入を促すなど「年金難民」が出ないようにしてほしい。

退職金制度の実態調査(中退共事業)

調査目的：加入企業の退職金制度に関する現状及び、今後の方向性について調査し、要望の把握と今後のサービスの向上、制度の在り方を検討するための基礎資料とする。

調査内容：中退共ホームページについて
 中退共制度について

調査実施：平成22年10月

調査対象：中退共制度加入企業

制度加入企業	5,500所
有効回答数	2,652所
回収率	48.2%

主要調査結果等

- ・ 中退共ホームページの利用があると回答した企業は21.7%、従業員は19.3%、特に従業員数の多い企業ほど利用率が高い傾向にある。
- ・ 中退共制度加入の従業員への通知方法については、「入社時に会社から説明された」が42.3%と最も高くなっている。
- ・ 中退共の加入状況について、従業員に直接通知することについては「事業主の了承を得た上であれば中退共から直接通知してもよい」が37.2%と最も高く、「中退共から直接通知することは好ましくない」が28.4%、「事業主に連絡せずに中退共から直接通知してもよい」が15.4%となっている。

統計資料等のホームページへの掲載

掲載内容：毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払い状況及び資産運用残高等

退職金制度への確実な加入

評価項目 1 1

自己評価A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

3 加入促進対策の効果的实施

数値目標

中退共事業においては	403,600人
建退共事業においては	127,000人
清退共事業においては	150人
林退共事業においては	2,300人
合計	533,050人

評価の視点

- ・ 加入目標数の達成に向けて着実に進展しているか。
- ・ 加入促進対策を効果的に実施しているか。

とりまく環境

- 【中退共】・・・22年度公表の日銀短観などからみても、中小企業の経営者にとって経営環境は依然として厳しい状況にある
- 【建退共】・・・公共事業が減少するなど建設業を取りまく環境は非常に厳しい状況にある
- 【清退共】・・・酒の嗜好の変化等を背景とした清酒離れにより製造量の減少、経営環境の悪化
- 【林退共】・・・森林吸収源対策による補助金措置等、林業界にとって明るい兆しはあるものの、国産材価格の低迷など、依然厳しい状況にある

加入促進対策の重点項目

- 【中退共】★ 適格退職年金の未移行企業に対して各地で説明会の開催や個別企業訪問等を積極的に実施
 - ★ 職員と一体となった加入促進を図るため、全国の普及推進員を招致しての研修及び意見交換会を実施
 - ★ 職員等による個別事業主に対する加入勧奨等
 - ★ 業務委託事業主団体との連携による加入促進
- 【建退共】★ 未加入事業主に対するダイレクトメールによる加入勧奨
 - ★ マスメディアを活用した広報
 - ★ 「建退共現場標識」掲示の徹底による事業主及び現場労働者への制度普及
- 【清退共】★ 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の制度加入勧奨についての文書を年2回送付
 - ★ 過去2、3月に加入実績のあった事業主に対し電話で加入勧奨を実施
- 【林退共】★ 緑の雇用対策事業との連携
 - ★ 国有林野事業受託事業体及び都道府県の認定事業体の未加入事業所リストを作成し、文書による加入勧奨を実施。併せて、国有林野事業受託事業体のうち未加入事業体名簿を林野庁に提供し、加入指導を要請
 - ★ 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実にを行うよう、文書による加入勧奨を実施

加入目標数

中退共	403,600人
建退共	127,000人
清退共	150人
林退共	2,300人
計	533,050人

効果的な
加入促進対策
の実施

加入実績

中退共	439,272人	(達成率108.8%)
建退共	124,519人	(達成率98.0%)
清退共	156人	(達成率104.0%)
林退共	2,410人	(達成率104.8%)
計	566,357人	(達成率106.2%)

評価項目 1 2

自己評価 B

第3 財務内容の改善に関する事項

1 累積欠損金の処理

数値目標

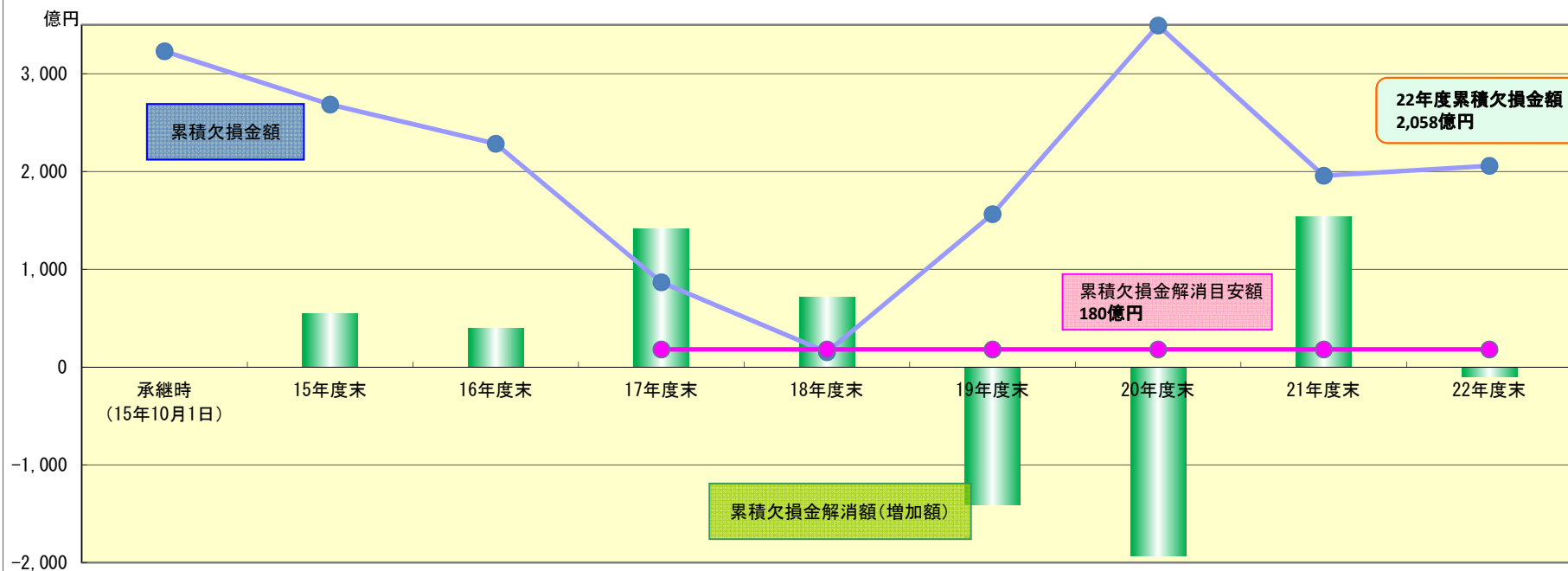
- ・ 累積欠損解消計画の年度ごとの解消目安額
中退180億円、林退92百万円を達成しているか。

評価の視点

- ・ 健全な資産運用及び積極的な加入促進により、収益の改善が図られているか。
- ・ 事務の効率化による経費節減が着実に実施されているか。

中退共給付経理

累積欠損金残額の推移

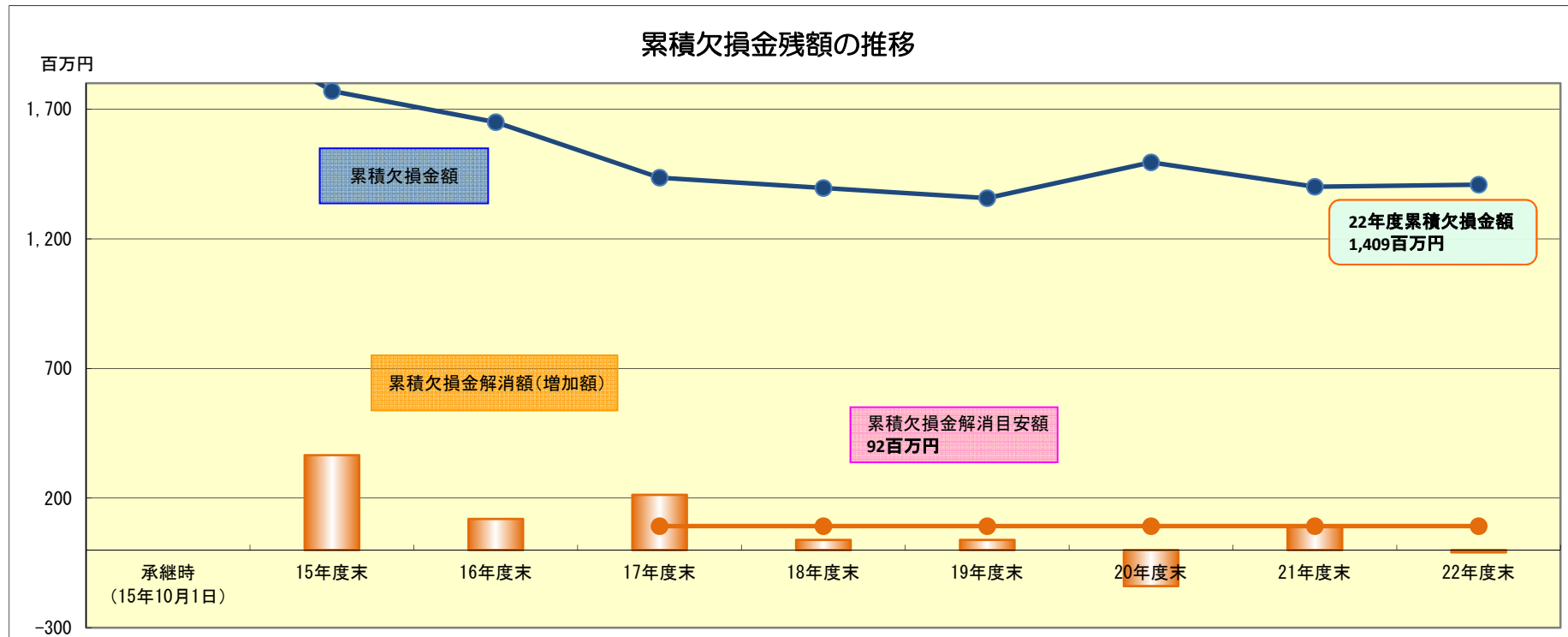


(百万円)

	承継時 (15年10月1日)	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
当期利益(△損失金)	—	54,531	40,087	141,686	71,537	△141,267	△192,900	153,633	△10,063
(掛金等収入)	—	174,635	337,924	449,492	418,685	404,278	411,237	429,385	466,818
(運用等収入)	—	78,023	83,368	258,129	97,603	38,169	36,037	187,014	35,068
累積欠損金	322,957	268,426	228,338	86,652	15,115	156,381	349,280	195,647	205,709
累積欠損金解消目安残高	—	—	—	210,338	192,338	174,338	156,338	138,338	120,338

当期利益金の端数は切り捨て、当期損失金及び累積欠損金の端数は切り上げ、その他は四捨五入

林退共給付経理



(百万円)

	承継時 (15年10月1日)	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度
当期利益(△損失)金	—	366	120	213	39	39	△139	94	△9
(掛金等収入)	—	879	1,608	1,520	1,479	1,505	1,520	1,629	1,607
(運用等収入)	—	151	189	293	207	132	122	292	136
累積欠損金	2,137	1,770	1,650	1,436	1,396	1,357	1,495	1,401	1,409
累積欠損金解消目安残額	—	—	—	1,558	1,466	1,374	1,282	1,190	1,098

当期利益金の端数は切り捨て、当期損失金及び累積欠損金の端数は切り上げ、その他は四捨五入

評価項目 1 3

自己評価 B

第3 財務内容の改善に関する事項

2 健全な資産運用等

数値目標

- ・各事業本部の委託運用について概ねベンチマークと同等以上のパフォーマンスが達成されたか。

評価の視点

- ・資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。（iiについては事前に明らかにされているか。）
 - i 資金運用の実績
 - ii 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準（以下「運用方針等」という。）
(政・独委評価の視点)
- ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。
(政・独委評価の視点)
- ・「資産運用の基本方針」に基づいた安全かつ効率的な資産運用が実施されているか。
- ・外部の専門家からの運用実績の評価結果を事後の資産運用に反映させているか。
- ・各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、最新の情報を把握し、適宜厚生労働省に提供しているか。
- ・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。(政・独委評価の視点)
- ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。
(政・独委評価の視点)

22年度運用実績に対する運用目標等の部分に関する評価結果概要〈資産運用評価委員会〉

【評価に当たって】

当委員会が22年度の資産運用結果の評価を行うに当たって、資産運用の基本方針に沿った運用がなされているかどうかを中心として評価することとした。

【運用目標の達成状況】

- 各共済事業ともに資産運用に当たっては、中退法及び関係省令・告示に則った運用方法によって実施している。運用に際しては他の関係法令を遵守するとともに、制度の安定的な運営又は健全性の向上に必要な運用収益の確保を達成するため、運用の基本方針に定めた最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオに沿った資産配分を行っている。
- 基本ポートフォリオに定める資産配分割合の乖離許容幅に資産配分実績が収まるよう、月次データ管理を行い、これを維持するよう適切に対応している。
- 各共済事業における収益の状況等は以下〈1〉～〈4〉の通りであり、委託運用については、**全体で見ればベンチマーク(複合市場平均収益率(複合ベンチマーク)を含む)とほぼ同等のパフォーマンスとなっている。**一方、自家運用については、長期・安定的な債券投資を行う観点からバイ・アンド・ホールドを原則として確実な資産運用を実施している。いくつかの経理においては、退職給付金が掛金収入を大きく上回る状況の中で、退職金支払い資金の確保のため、償還期間が比較的短く利回りの低い債券により運用を行っており、各共済事業の実情を勘案すれば、適切な運用が行われている。
- 平成22年度は、為替の円高進行と東日本大震災による景気の先行きを巡る不確実性の高まり等による市場の低迷により、林業退職金共済事業を除いて各共済事業とも金銭信託評価損を計上し、清酒製造業退職金共済事業を除いて各共済事業とも当期総損失を計上した。建退共制度及び清退共制度においては、中期的に制度の安定的な運営を維持しうる収益の確保、また、中退共制度及び林退共制度においては、中期的に制度の健全性の向上に必要な収益の確保に引き続き努力する必要があると考えられる。

【基本方針の遵守状況】

- 22年度の運用結果報告を踏まえると、資産配分割合の乖離許容幅に資産配分実績が収まるような基本ポートフォリオ管理の実施、自家運用に関する同一発行体への投資額及び取得格付けについての制限の実施等、定量的な指標が定められた基本方針の事項については、定期的に資産運用委員会を開催して審議を行うこと等により適切な管理がなされていると認められること等から、**各共済事業とも、全般として基本方針に沿った運用に努めていると評価できる。**

資産運用評価委員会

「平成22事業年度に係る資産運用結果に対する運用目標等の部分に関する評価報告書」より

34

評価項目13

平成22事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況

中退共事業・給付経理

区 分		平成22年度決算概要	
期末運用資産残高		3,597,811百万円	
(期末資産残高)		(3,605,511百万円)	
運用等収入		35,068百万円	
運用等費用 (うち金銭信託評価損)		24,490百万円 (23,900百万円)	
決算運用利回り		0.30%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	△1.77%	△1.76%	△0.00%

自家運用（決算運用利回り）1.61%

建退共事業・給付経理

区 分		平成22年度決算概要	
期末運用資産残高		824,304百万円	
(期末資産残高)		(828,504百万円)	
運用等収入		8,119百万円	
運用等費用 (うち金銭信託評価損)		1,774百万円 (1,703百万円)	
決算運用利回り		0.76%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	△0.42%	△0.65%	0.23%

自家運用（決算運用利回り）1.48%

建退共事業・特別給付経理

区 分		平成22年度決算概要	
期末運用資産残高		32,755百万円	
(期末資産残高)		(32,903百万円)	
運用収入		286百万円	
運用等費用 (うち金銭信託評価損)		80百万円 (74百万円)	
決算運用利回り		0.62%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	△0.40%	△0.66%	0.27%

自家運用（決算運用利回り）1.50%

清退共事業・給付経理

区 分		平成22年度決算概要	
期末運用資産残高		5,095百万円	
(期末資産残高)		(5,111百万円)	
運用収入		44百万円	
運用等費用 (うち金銭信託評価損)		12百万円 (11百万円)	
決算運用利回り		0.62%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	△0.47%	△0.43%	△0.04%

自家運用（決算運用利回り）1.39%

平成22事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況

清退共事業・特別給付経理(自家運用のみ)

区 分	平成22年度決算概要
期末運用資産残高	341百万円
(期末資産残高)	(342百万円)
運用収入	4百万円
運用費用	－百万円
決算運用利回り	1.09%

自家運用（決算運用利回り）1.24%

林退共事業・給付経理

区 分	平成22年度決算概要
期末運用資産残高	13,464百万円
(期末資産残高)	(13,615百万円)
運用収入	136百万円
運用費用	2百万円
決算運用利回り	1.02%

	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①－②超過収益率
委託運用	0.63%	0.30%	0.33%

自家運用（決算運用利回り）1.44%

21年度運用実績に対する評価結果概要

【全般の評価】

資産運用評価委員会が資産運用結果の評価を行うに当たっては、資産運用の基本方針に沿った運用がなされているかどうかなどを中心として評価することとし、平成21年度の資産運用結果を評価するため、平成22年6月から3回の会議を開催し、機構から運用結果の報告を受け、これに基づき評価を行った。

4 共済事業の資産運用結果については、全体として、運用の目標の達成に向けて、基本ポートフォリオに定める資産配分割合を維持した上で、全体としては金融市場の状況を踏まえながら安全かつ効率的な運用を実施する体制の下、各事業ともにベンチマーク等とほぼ同等のパフォーマンスの収益は確保した点は評価できる。

【留意事項】

- ① 累積欠損金については、減少しているものの、累積欠損金解消計画に基づき、今後ともその早期解消に向けて、安全かつ効率を基本として、制度の健全性の向上に必要な収益の確保に努力することが期待される。(中退共、林退共)
- ② 委託運用について、全体としてのパフォーマンスがベンチマークを下回っていることから、ベンチマークをはじめとする各種指標の動きを十分踏まえ、パフォーマンスの改善に努めることが期待される。(中退共、建退共特別給付、清退共給付、林退共)

留意事項に対する22年度の対応

- ① 資産運用に当たっては、中退法等に則り、安全かつ効率を基本として実施し、また、中退共制度の健全性の向上に必要な収益を長期的に確保するため、運用の基本方針に定めた、最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオに沿った資産配分を行い運用を行った。

なお、前回の基本ポートフォリオ策定時より約5年が経過したことから、最適な基本ポートフォリオへの見直しを検討し、23年4月1日付けで改定することとした。(中退共)

- ② 外国株式の成績が著しく不振である受託運用機関(1社)の運用スタイル(組入保有銘柄数を増加し、回転率を抑えた低リスクの運用スタイル)の変更を依頼した。(建退共特別給付)
- ③ 委託運用のパフォーマンス改善についてミーティング等で受託機関に依頼をしており、受託機関からは市場の変動性に対応するために銘柄選択の評価尺度を精緻化する等のモデルの改良を行うことの報告を受けた。その結果、年度末には改良の効果が確認でき、委託運用全体のパフォーマンスの改善にも貢献した。(清退共給付経理)

資産運用評価委員会

「平成21事業年度に係る資産運用結果に対する評価報告書」より

37

評価項目13

評価項目 14

自己評価A

第4 その他業務運営に関する事項

評価の視点

- ・退職金機構ビル及び同別館について、早急な検討が実施されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- ・松戸宿舎及び越谷宿舎について、検討が実施されているか。
- ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。（政・独委評価の視点）
- ・回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、
 - i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、
 - ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。（政・独委評価の視点）
- ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。（政・独委評価の視点）

保有する資産についての措置

退職金機構ビル及び同別館

退職金機構ビルについては、最近の情勢を踏まえて移転・売却が合理的か否かについて検討を行った。

松戸宿舎及び越谷宿舎

○松戸宿舎

平成23年3月末に現物による国庫納付を行った。

○越谷宿舎

現物による国庫納付に向け厚生労働大臣あて認可申請を行った。

(参考)「松戸宿舎及び越谷宿舎については、建物調査の結果も踏まえつつ、中期目標期間中のできるだけ早期に売却等の方向で検討する。」(中期計画)

評価項目 15

自己評価A

第5 予算、収支計画及び資金計画

第6 短期借入金の限度額

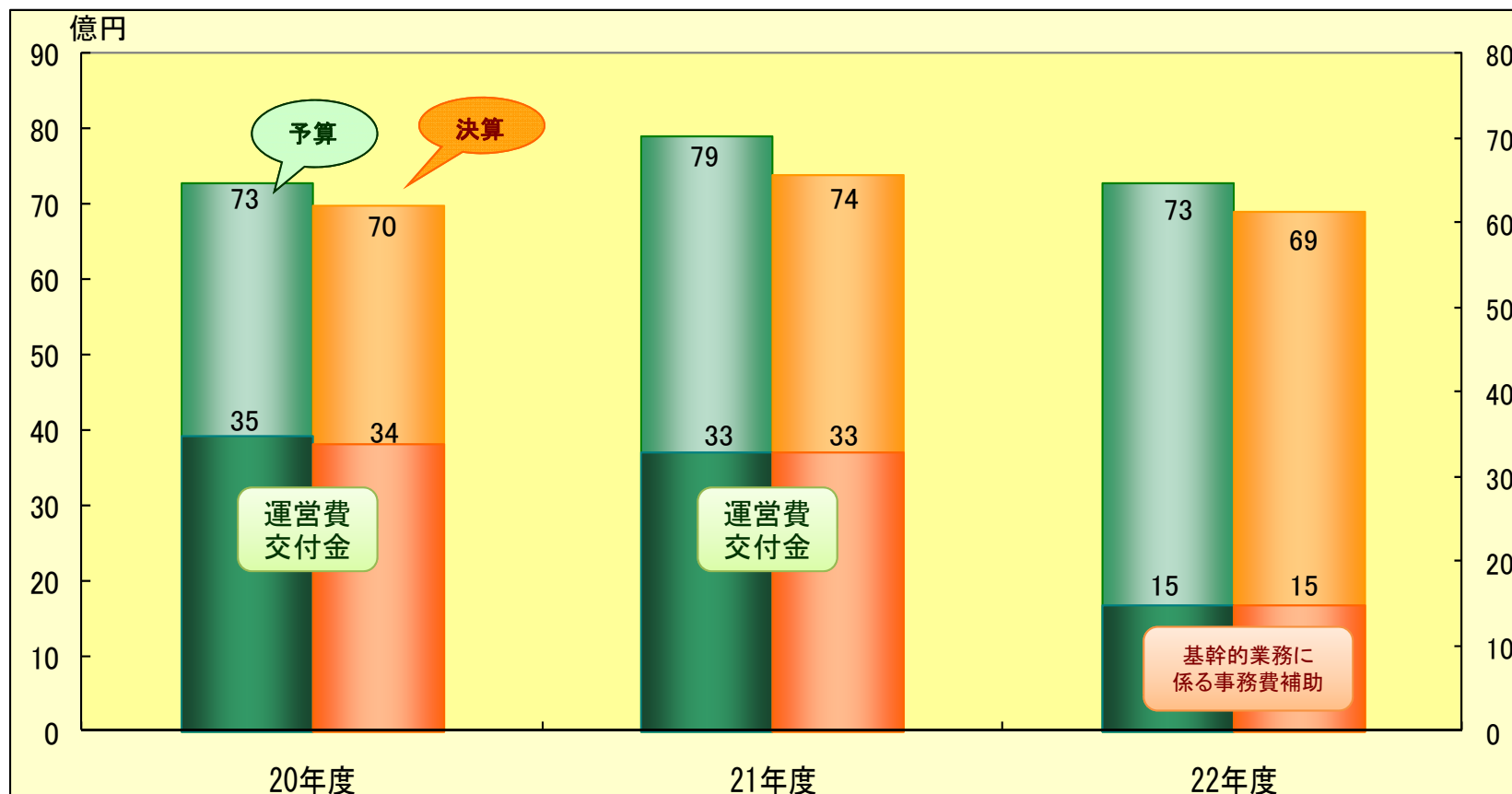
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第8 剰余金の使途

評価の視点

- ・ 中期計画の予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。
- ・ 運営費交付金について、収益化基準に従って適正に執行しているか。

第5 予算、収支計画及び資金計画



〈平成22年度〉

- 既存の経費を見直しするとともに、業務・システム最適化、未請求・長期未更新対策等に係る調達は、すべて競争入札とし、随意契約の適正化の推進を図ることなど予算の範囲内で適正に執行
- 四半期ごとに予算の執行状況を把握し、各事業へ経費節減を指示
- 22年度決算は、予算に対して約4億円減

評価項目 16

自己評価 A

第9 職員の人事に関する計画

評価の視点

・ 職員の採用、研修、人事異動等について、適切に実施しているか。

第9 職員の人事に関する計画

意識の向上

○理事長と管理職(約50名)の概ね30分程度の個別面談を実施

- ・業務上の問題の把握と併せ職員の業務遂行における役割等を明らかにし、意識等の向上を図った。

研修の実績

○各職務に応じた研修を実施

- ・新任管理職・代理研修
自身のスキルアップをはじめ、管理職としての役割の認識、部下育成の考え方、顧客へのサービス向上等に関する民間企業との意識の違いについて考えさせるべく、民間企業の職員が参加するセミナー等を積極的に活用。

職員の採用

○募集に当たり、機構HPへの掲載、ハローワークへの募集等に加え、新たにUni Career(企業が求人票をweb上で配信し、学校が学生に公開するシステム)を利用し、幅広い募集を行った結果、昨年を上回る229名の応募者があった。

○13名の採用を内定し、1名の辞退者もなく、全員を採用

22年10月採用 5名
23年 4月採用 8名

22年度研修実績

